

株主各位

第70期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項およびその他の注記

株主資本等変動計算書

重要な会計方針およびその他の注記

上記の事項につきましては、法令および当社定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nadex.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

株式会社ナ・デックス

(証券コード7435)

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は次のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、取締役および使用人に、当社グループ共通の経営理念のもと、ナ・デックスグループ企業行動規範、ナ・デックスグループ社員行動規範を遵守させるため、取締役がこれを率先して全使用人に周知、浸透させております。さらに、当社はこれを全社に徹底するために、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、各部署にも責任者を配置し、コンプライアンス体制を整備し、維持、推進しております。
- ロ. 当社は、取締役および使用人が、コンプライアンス違反を行い、または行われようとしていることに気づいたときの報告ルートを決めるとともに、通常の報告ルートとは別に内部通報制度を設け、周知徹底を図っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いについて、当社社内規程およびそれに関する内規などに従い適切に保存および管理（廃棄を含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行っております。担当取締役は、これらの状況について、定期的に取締役会に報告しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、事業目標の達成を阻害するリスクの識別、分類、評価をし、リスク発生時には適切な対応を行い、会社および社会に対する有形・無形の損害を最小限に止めることを目的に、ナ・デックスグループリスク管理規程を制定し、具体的な活動を規定したナ・デックスグループリスク管理ガイドラインに基づき、組織的な活動を展開しております。
- ロ. 当社は、リスク管理を推進する組織として、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループのリスクを網羅的、統括的に管理し、定期的にリスクを軽減する対応策の見直しを行っております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、経営計画のマネジメントについて、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画および3ヶ年ごとの中期経営計画に基づき、各業務執行部署において目標達成のために活動することとしております。また、担当取締役は、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ毎月定期的に検査を行っております。
- ロ. 当社は、業務執行のマネジメントについて、取締役会規則により定められている事項およびその付議基準に該当する事項については、すべて毎月1回開催の取締役会に、また、取締役会の委嘱を受けた事項およびその他経営に関する重要な事項については毎月1回開催の常務会に付議することを遵守し、迅速かつ的確な経営判断と機動的な業務執行体制をとっております。
- ハ. 当社は、日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、職務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が各規程に基づき業務を遂行しております。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 内部監査室は、子会社のリスク情報の有無および当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するための監査を行っております。
- ロ. 内部監査室長は、子会社に損失の危険が発生しその把握をした場合、当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理を発見した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に対する影響等について、代表取締役社長に報告することとしております。
- ハ. 当社は、関係会社管理規程に基づき、主要な子会社および主要な関連会社に対して、適切な経営管理を行っております。
- ニ. 当社の取締役、監査役または使用人が子会社の取締役または監査役を兼務しており、定期的に開催される子会社の取締役会などに出席し、経営成績、財政状態その他の重要な情報について報告を受けております。
- ホ. 管理本部などの各担当部署は、子会社の業務が適正に行われるよう定期的に支援・指導を行っております。

⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- イ. 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当社は監査役会と協議のうえ、必要な使用人を置くこととしています。
- ロ. 監査役は、その職務を補助すべき使用人は、監査役会の同意を得られた場合を除き、当社の業務には従事せず、監査役の指揮命令権のもと職務を遂行することとしています。
- ハ. 監査役は、その職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価および懲戒処分などの決定については、事前に監査役会の同意を得ることとしております。

⑦ **当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- イ. 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、監査役会規則その他監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況、業績および業績見込の発表内容および重要開示書類の内容などの必要な報告および情報提供を行っております。
- ロ. 監査役は、当社の取締役会および各重要会議への出席や業務執行状況、経営状況の調査等を通じ、取締役または使用人に説明を求めています。
- ハ. 監査役は、内部監査室が実施する内部監査の計画およびその結果を内部監査室長から報告を受けております。
- ニ. 監査役は、取締役および使用人と意見交換を行うため、適宜会合を行っております。
- ホ. 監査役は、内部監査室および会計監査人とも情報の交換を行い、連携を密に図っております。

⑧ **監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、ナ・デックスグループ内部通報制度運用規程において、通報者等が相談または通報したことを理由として、通報者等に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いを行ってはならないとしております。

⑨ **監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をした場合には、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理しております。

⑩ **財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本的計画および方針」を定め、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を構築し、継続的な運用、評価を行うとともに必要な改善、是正処置を講じております。

⑪ **反社会的勢力排除に向けた体制**

ナ・デックスグループ企業行動規範およびナ・デックスグループ社員行動規範を制定し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体には毅然とした態度で対応いたします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① **コンプライアンスに関する取組み**

ナ・デックスグループ企業行動規範およびナ・デックスグループ社員行動規範を、いつでも閲覧できるように社内イントラネットなどに掲載し周知、浸透を図るとともに、代表取締役社長またはその代理の経営陣が、毎月1回、全社員を対象とした朝礼を開催し、自らの言葉で語ることでコンプライアンス意識の醸成を図りました。

② **リスク管理に関する取組み**

- イ. 事業や投資に関する重要なリスクは、取締役会、常務会に報告され審議・決議いたしました。
- ロ. リスク・コンプライアンス委員会を開催し、リスク評価の講習を行うとともに、当社グループのリスクの見直しを実施いたしました。

③ **職務執行の効率性確保に関する取組み**

- イ. すべてのグループ会社が参加するグローバル会議を開催し、市況や事業環境の分析報告を行い、中期3ヶ年経営計画を見直しました。その見直した中期経営計画に基づき策定された年度計画とともに社内イントラネットに掲載することで、全社員に目的の共有を図りました。
- ロ. 経営成績や財政状態などの状況は、取締役会、常務会に報告され、審議いたしました。

④ **企業集団の業務の適正性確保に関する取組み**

内部監査室は、当社、国内子会社および海外子会社などについて、会計処理など内部監査を実施いたしました。

⑤ **監査役監査の実効性確保に関する取組み**

- イ. 監査役は、取締役会および各重要会議への出席、稟議書の閲覧、実地監査の実施などを行い、必要な発言等を適宜行いました。
- ロ. 監査役は、必要に応じて取締役または使用人と意見交換を行いました。
- ハ. 監査役は、内部監査室および会計監査人とも情報の交換を行い、連携を密に図りました。

連結株主資本等変動計算書

(2019年5月1日から2020年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,028,078	759,889	12,917,004	△238,724	14,466,247
会計方針の変更による累積的影響額			△491		△491
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,028,078	759,889	12,916,512	△238,724	14,465,755
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△314,293		△314,293
親会社株主に帰属する当期純利益			574,138		574,138
自己株式の処分		3,885		12,261	16,147
連結範囲の変動			48,636		48,636
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	3,885	308,481	12,261	324,629
当 期 末 残 高	1,028,078	763,775	13,224,994	△226,462	14,790,385

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
当 期 首 残 高	325,809	△2,229	292,628	△5,136	611,071
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	325,809	△2,229	292,628	△5,136	611,071
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の処分					
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△75,705	2,229	△128,028	△4,485	△205,990
連結会計年度中の変動額合計	△75,705	2,229	△128,028	△4,485	△205,990
当 期 末 残 高	250,103	-	164,599	△9,621	405,080

	非支配株主持分	純資産合計
当 期 首 残 高	37,634	15,114,952
会計方針の変更による累積的影響額		△491
会計方針の変更を反映した当期首残高	37,634	15,114,461
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当		△314,293
親会社株主に帰属する当期純利益		574,138
自己株式の処分		16,147
連結範囲の変動		48,636
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	68,332	△137,657
連結会計年度中の変動額合計	68,332	186,972
当 期 末 残 高	105,967	15,301,433

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数……………14社

連結子会社の名称……………株式会社ナ・デックスプロダクツ

イシコテック株式会社

株式会社タマリ工業

株式会社シンテック

株式会社テクノシステム

NADEX OF AMERICA CORP.

WELDING TECHNOLOGY CORP.

MEDAR CANADA, LTD.

NADEX MEXICANA, S.A. de C.V.

那電久寿機器（上海）有限公司

NADEX ENGINEERING CO.,LTD.

NADEX (THAILAND) CO.,LTD.

PT. NADESCO INDONESIA

PT. NADESCO ENGINEERING INDONESIA

連結範囲の変更

当連結会計年度において、株式会社タマリ工業の全株式を取得したため、同社及び同社の子会社である株式会社シンテック、株式会社テクノシステムを連結の範囲に含めております。

また、従来、非連結子会社であったNADEX MEXICANA, S.A. de C.V.、PT. NADESCO INDONESIA 及び PT. NADESCO ENGINEERING INDONESIAは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称……………ジャパンテクノロジー株式会社

D-Laser株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数…… 2社

関連会社の名称……………株式会社フジックス

杭州藤久寿機械制造有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

持分法を適用しない……ジャパンテクノロジー株式会社

主要な非連結子会社の名称 D-Laser株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

イシコテック株式会社、株式会社タマリ工業、株式会社シンテック、株式会社テクノシステム、NADEX OF AMERICA CORP.、WELDING TECHNOLOGY CORP.及びMEDAR CANADA, LTD.の決算日は3月31日であり、NADEX ENGINEERING CO.,LTD.、NADEX (THAILAND) CO.,LTD.、PT. NADESCO INDONESIA 及び PT. NADESCO ENGINEERING INDONESIAの決算日は1月31日であります。連結計算書類を作成するに当たっては、それぞれ決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、那電久寿機器（上海）有限公司及びNADEX MEXICANA, S.A. de C.V.の決算日は、12月31日であります。連結計算書類を作成するに当たっては、3月31日現在で決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。なお、株式会社ナ・デックスプロダクツの決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

商品及び原材料……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

製品及び仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③ デリバティブ……時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……主として定率法を採用しております。ただし、1998（リース資産を除く）年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

② 無形固定資産……定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 2～5年

顧客関係資産 12～15年

③ リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

- ③ 役員退職慰労引当金……役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7～10年の定額法により償却を行っております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

- ③ ヘッジ方針……為替相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。

- ④ ヘッジ有効性評価の方法……為替予約については、ヘッジ対象に対し同一通貨建による同一期日のものをそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に変えておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて表示しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

国際財務報告基準を適用する在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」(2016年1月13日)を、当連結会計年度より適用しております。当会計基準の適用によりリースの借手は、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求されており、適用にあたっては遡及修正による累積的影響額を適用開始日時点で認識する方法に従っております。

これによる当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

(会計上の見積りに関する新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症は、当社グループの事業活動にも一定の影響を及ぼしており、その影響は未だ不確定要素が多いことから、翌連結会計年度以降の当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、重要な会計上の見積りとして、のれん等を含む固定資産の評価等を実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を当該会計上の見積りに反映するにあたり、1年以内に売上高等が感染拡大前の水準まで回復するとの仮定により評価しております。

当該仮定は、連結計算書類等作成日における最善の見積りであると判断しておりますが、想定以上に影響が長期化あるいは拡大した場合には、重要な会計上の見積り及び判断に影響を及ぼす可能性があります。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	933,977千円
機械装置及び運搬具	137,521千円
土地	379,470千円
計	1,450,969千円

(2) 対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	56,894千円
長期借入金	303,414千円
計	360,308千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 6,112,015千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,605,800株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年7月23日 定時株主総会	普通株式	221,720千円	24.00円	2019年 4月30日	2019年 7月24日
2019年12月6日 取締役会	普通株式	92,572千円	10.00円	2019年 10月31日	2020年 1月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年7月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり予定しております。

- ① 配当金の総額…………… 83,315千円
- ② 1株当たり配当額…………… 9.00円
- ③ 基準日…………… 2020年4月30日
- ④ 効力発生日…………… 2020年7月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主に安全性の高い預金及び債券等で運用しており、資金調達については銀行等の金融機関からの借入れにより調達しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されており、債権管理規程などの社内規程に従いリスク軽減を図っております。

投資有価証券は主に株式、債券及び投資信託であり、発行体の信用リスク及び市場価額の変動リスクに晒されており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

借入金及びリース債務は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であり、為替リスク管理規程などの社内規程に従いリスク軽減を図っており、投機目的の取引は行わない方針であります。また、デリバティブ取引の相手方は信用力の高い金融機関に限定しており、信用リスクはほとんどないと判断しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	6,203,047千円	6,203,047千円	—千円
(2) 受取手形及び売掛金	7,502,375千円	7,502,375千円	—千円
(3) 電子記録債権	2,153,987千円	2,153,987千円	—千円
(4) 投資有価証券	1,320,742千円	1,320,742千円	—千円
(5) 短期貸付金	2,198千円	2,198千円	—千円
(6) 長期貸付金	3,745千円	3,745千円	0千円
資産計	17,186,095千円	17,186,096千円	0千円
(1) 支払手形及び買掛金	3,495,457千円	3,495,457千円	—千円
(2) 電子記録債務	3,067,736千円	3,067,736千円	—千円
(3) 短期借入金	2,198,480千円	2,198,480千円	—千円
(4) 1年内返済予定の長期借入金	434,060千円	443,071千円	9,011千円
(5) リース債務（流動負債）	15,159千円	15,213千円	53千円
(6) 長期借入金	1,714,426千円	1,728,086千円	13,660千円
(7) リース債務（固定負債）	21,267千円	21,449千円	182千円
負債計	10,946,586千円	10,969,494千円	22,908千円
デリバティブ取引(※) ヘッジ会計が適用されていないもの	(△995千円)	(△995千円)	—千円

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() を付しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(5) 短期貸付金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によって、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(6) 長期貸付金

これらの時価については、一定の区分に分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算出しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算出しております。

- (5) リース債務（流動負債）、(7) リース債務（固定負債）
 これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算出しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定してしております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	628,400千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

【企業結合に関する注記】

株式取得による企業結合

当社は、2019年10月23日開催の取締役会において、株式会社タマリ工業(以下「タマリ工業」といいます。)の全株式を取得し子会社化することについて決議しており、株式譲渡契約を締結後、2019年11月1日に本取得を実行いたしました。また、これに伴い、タマリ工業の100%子会社である株式会社シンテック及び株式会社テクノシステムについても子会社となります。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社タマリ工業
事業の内容	各種レーザ・機械の設計・製作、各種省力、搬送機器の設計・製作、各種製缶の設計・製作 他

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、1950年の設立以来、自動車業界を中心に、日本の「ものづくり」に貢献すべく製造・販売一体の事業を展開してまいりました。

今後の更なる成長に向け当社グループは「中期経営ビジョン」を掲げ、技術力とメーカー機能を強化し、当社グループの有する複数の事業の強みを活かしたトータルソリューションを提供できる企業を目指しております。

タマリ工業は、レーザに関する生産設備の設計・製作において高い技術力を有しており、システムインテグレーターとしての機能を備えております。タマリ工業の株式を取得することで、これまで当社グループが培ってきたレーザ事業においてシナジー効果が見込まれ、更にはFAシステム事業とも有機的な連携を図ることで、顧客への提供価値を向上させ、トータルソリューションを提供できる体制の構築を一層加速させることが可能と判断し、株式の取得を決議いたしました。

- ③ 企業結合日
2019年11月1日（株式取得日）
2019年12月31日（みなし取得日）
- ④ 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- ⑤ 結合後企業の名称
変更はありません。
- ⑥ 取得した議決権比率
100.0%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が、現金を対価として全株式を取得するためであります。
- (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
2020年1月1日から2020年3月31日まで
- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- | | | |
|-------|----|-------------|
| 取得の対価 | 現金 | 3,226,238千円 |
| 取得原価 | | 3,226,238千円 |
- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザー費用等 41,397千円
- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- ① 発生したのれん
1,638,092千円
- ② 発生原因
取得原価が取得した資産及び引受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。
- ③ 償却方法及び償却期間
10年間にわたる均等償却
- (6) 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳
- | | |
|------|-------------|
| 流動資産 | 1,978,819千円 |
| 固定資産 | 3,292,315千円 |
| 資産合計 | 5,271,134千円 |
| 流動負債 | 1,304,612千円 |
| 固定負債 | 2,378,375千円 |
| 負債合計 | 3,682,988千円 |

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,641円47銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 62円06銭 |

※記載金額及び比率は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年5月1日から2020年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	1,028,078	751,733	10,122	761,855
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
機 械 圧 縮 積 立 金 の 取 崩				
別 途 積 立 金 の 積 立				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 処 分			3,885	3,885
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	3,885	3,885
当 期 末 残 高	1,028,078	751,733	14,008	765,741

	株 主 資 本					
	利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金				
		そ の 他 利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計
		土 地 圧 縮 積 立 金	機 械 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	257,019	37,234	1,202	8,700,000	1,242,471	10,237,928
事 業 年 度 中 の 変 動 額						
機 械 圧 縮 積 立 金 の 取 崩			△601		601	-
別 途 積 立 金 の 積 立				700,000	△700,000	-
剰 余 金 の 配 当					△314,293	△314,293
当 期 純 利 益					598,484	598,484
自 己 株 式 の 処 分						
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	△601	700,000	△415,207	284,191
当 期 末 残 高	257,019	37,234	601	9,400,000	827,264	10,522,120

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△238,724	11,789,138	285,963	285,963	12,075,101
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
機 械 圧 縮 積 立 金 の 取 崩			-		-
別 途 積 立 金 の 積 立			-		-
剰 余 金 の 配 当		△314,293			△314,293
当 期 純 利 益		598,484			598,484
自 己 株 式 の 処 分	12,261	16,147			16,147
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△56,343	△56,343	△56,343
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	12,261	300,339	△56,343	△56,343	243,996
当 期 末 残 高	△226,462	12,089,477	229,620	229,620	12,319,098

【重要な会計方針】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

商 品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

製 品……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) デリバティブ……時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 8～50年

(2) 無形固定資産……定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金……債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は、次のとおりであります。

退職給付見込額の……退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異……過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針……為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法……為替予約については、ヘッジ対象に対し同一通貨建による同一期日のものをそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に変えておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の見積りに関する新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症は、当社の事業活動にも一定の影響を及ぼしており、その影響は未だ不確定要素が多いことから、翌事業年度以降の当社の経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社は、重要な会計上の見積りとして、関係会社株式の評価等を実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を当該会計上の見積りに反映するにあたり、1年以内に売上高等が感染拡大前の水準まで回復するとの仮定により評価しております。

当該仮定は、計算書類等作成日における最善の見積りであると判断しておりますが、想定以上に影響が長期化あるいは拡大した場合には、重要な会計上の見積り及び判断に影響を及ぼす可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,646,411千円
2. 保証債務	
関係会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。	
那電久寿機器（上海）有限公司	120,880千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	1,097,938千円
長期金銭債権	1,269,383千円
短期金銭債務	742,874千円
4. 取締役に対する金銭債務	
長期金銭債務	54,060千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	1,157,401千円
仕入高	2,565,499千円
その他の営業取引高	137,063千円
営業取引以外の取引による取引高	541,166千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び数	普通株式 348,571株
------------	---------------

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
貸倒引当金	16,836千円
退職給付引当金	23,332千円
債務保証損失引当金	46,145千円
未払賞与	48,286千円
長期未払金	16,542千円
減価償却費	15,744千円
投資有価証券評価損	30,770千円
その他	60,976千円
繰延税金資産小計	258,635千円
評価性引当額	△146,157千円
繰延税金資産合計	112,477千円
(繰延税金負債)	
土地圧縮積立金	△16,417千円
機械圧縮積立金	△265千円
その他有価証券評価差額金	△101,234千円
その他	△485千円
繰延税金負債合計	△118,403千円
繰延税金負債の純額	△5,925千円

【関連当事者との取引に関する注記】

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有 又は被所有割合 (%)	関連当事者 との関係
子会社	株式会社 ナ・デックス プロダクツ	岐阜県 可児市	98,350千円	抵抗溶接制御装 置、電子制御機器 および鍍金加工等 の製造・販売 電子制御部品等の 販売	所有 直接100.0	製品の仕入 設備の賃貸 資金の借入 役員の兼任
	株式会社 タマリ工業	愛知県 西尾市	10,000千円	各種産業用設備 等の製造・販売	所有 直接100.0	資金の援助 役員の兼任
	那電久寿 機器（上海） 有限公司	中国 上海市	23,298千 RBM	抵抗溶接制御装 置、各種産業用 設備等の製造・ 販売	所有 直接90.0	資金の援助 役員の兼任

種類	会社等の名称	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 ナ・デックス プロダクツ	抵抗溶接制御装置 の仕入(注)1	2,207,420	買 掛 金	338,410
		設備の賃貸(注)2	75,852	—	—
		資金の借入(注)3 利息の支払(注)3	224,501 179	その他流動負債 (CMS預り金)	321,947
	株式会社 タマリ工業	資金の貸付(注)4 利息の受取(注)4	1,371,004 45	短 期 貸 付 金 長 期 貸 付 金 その他流動資産 (未収収益)	195,852 1,175,152 45
	那電久寿 機器（上海） 有限公司	資金の貸付(注)4 利息の受取(注)4	187,570 8,362	短 期 貸 付 金 長 期 貸 付 金 その他流動資産 (未収収益)	219,095 67,995 5,574

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取扱製品の販売又は購入についての価格その他の取引条件は、一般的な取引条件を参考に決定しております。
2. 設備の賃貸については、土地、建物の時価を勘案して合理的に決定しております。
3. 資金の借入については、CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) に係るものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は、期中の平均残高を記載しております。
4. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の提供は受けておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,330円75銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 64円69銭 |

※記載金額及び比率は、表示単位未満を切捨てて表示しております。